



12月定例市議会補正予算などの議案を可決・答申・認定

総務課 ☎77514963  
☎77519819

12月定例市議会は、12月3～22日の20日間の会期で開かれました。この議会では、補正予算案などの議案が審議されました。このうち市長提出の9議案と諮問1件については、全て原案のとおり可決または答申されました。可決された補正予算には、熱中症対策として、音楽室にエアコンが設置されていない小学校13校に、エアコンを設置するための費用などを計上しています。

また、9月定例市議会に提出され、継続審査となっていた平成29年度決算認定に関する6議案についても、原案のとおり認定されました。

●**人権擁護委員の候補者の推薦** 人権擁護委員の候補者に、前島百合子氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

◇  
12月22日に議長・副議長の選挙が行われました。この結果、小林守利氏が議長に、長沢純氏が副議長に選出されました。

●**議長 小林守利氏**  
略歴／副議長、決算特別委員会委

員長などを歴任。井戸木四丁目在住、71歳。当選4回(新政クラブ)



●**副議長 長沢純氏**

略歴／総務常任委員会委員長、文教経済常任委員会委員長などを歴任。瓦葺在住、61歳。当選3回(公明党上尾市議団)



電子申請サービスのご利用を

IT推進課 ☎77515113  
☎77519921

パソコンやスマートフォンからインターネットで「電子申請・届出サービス」に接続して、自宅でも各種申請を行います。電子申請サービスには、引越に伴う水道の手続きや自動車税の住所変更届など、さまざまな手続きがあり、共通トップページ(<https://skantan.com/toppage-saitama/>)から利用できます。操作方法で不明な点はコールセンター(☎0120-464-119・☎06-6455-3268・[help-st](mailto:help-st))

市立平方幼稚園の園児を募集



平方幼稚園 ☎・☎725-2008  
教育総務課 ☎775-9469・☎776-2250

☎平成26年4月2日～27年4月1日に生まれ、上尾市に住居登録があり、平成31年4月以降も引き続き市内に在住予定の幼児【**保育期間**】2年【**費**】月額7,500円 ※生活保護世帯などは無料、市町村民税非課税世帯は3,000円です。その他、多子軽減制度、母子・父子世帯(みなし寡婦(夫)を含む)と在宅障害児(者)のいる世帯の軽減制度もあります。☎30人 ※5歳児については定員に空きがありますので、随時受け付けています。☑申込書(平方幼稚園、教育総務課にある)に必要な事項を記入して直接、平方幼稚園へ ※保護者と子ども同伴の簡単な面接があります。保育・施設見学は随時受け付けています。詳しくは、平方幼稚園または教育総務課へお問い合わせください。

国民年金保険料はお得な口座振替を



電子申請・届出サービス

保険年金課 ☎77515137  
☎77519827  
大宮年金事務所 ☎65213399

①**口座振替の前納** 1年度分の保険料を前納する場合は割引額は、現金払いでは3,480円ですが、口座振替では4,110円になります(平成30年度額)。6カ月分の前納も口

座振替がお得です。また、2年度分を前納すると、1万5千円程度の割引になります。※下期6カ月(10～3月)分を除く口座振替の前納は、2月28日(木)までに申し込みが必要です。②**口座振替の当月「早割」** 月々の納付も口座振替の「早割」(当月保険料の当月末日振り替え)がお得です。口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末日ですが、「早割」に変更すると、保険料が月額50円引き(平成30年度額)になります。【①②共通】☑自動車運転免許証などの本人確認ができる物、年金手帳または納付書、預(貯)金通帳、通帳届け出印を用意して直接、金融機関または大宮年金事務所(さいたま市北区宮原町4-19-9)へ

市登録手話通訳者選考試験

障害福祉課 ☎77515122

☎77618872

☎3月3日(日)9時～ 市総合福祉

センター(平塚74) 内筆記試験、手

話読み取り、手話表現、面接 市内

内に在住・在勤の20歳以上で、聴覚

障害者福祉に理解があり、次の①②

のいずれかに該当する人①手話通訳

者養成講習会を受講またはおおむね

同等の技術がある②手話通訳活動の

経験が2年以上ある 甲申請書(障

害福祉課、市社会福祉協議会にある)

住宅用火災警報器の適切な維持管理を

予防課 ☎775-1314・☎775-2230

住宅用火災警報器(住警器)は、設置が義務化されてから10年以上経過しています。住警器は古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に本体を交換することが推奨されています。万一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないよう、定期的に作動確認をするなど、適切な維持管理に努めましょう。

■住警器が効果を発揮した事例

居住者が台所でガスコンロに鍋をかけたまま外出してしまい、鍋の内容物が焦げ、居室の住警器が作動した。隣人が異臭と警報音に気付き、119番通報した。鍋の中身が焦げただけで火災に至らなかった。

このように、居住者が不在であっても、隣人や通行人が警報音に気付き、火災にならなかったこともあります。  
※その他の事例などは、市ホームページをご覧ください。



に必要事項を記入して、2月15日(金)まで(必着)に直接(土)(祝を除く)または郵送で障害福祉課(〒362-8501本町3-1-1)へ

介護相談員を募集

高齢介護課 ☎77516473

☎77618872

市内の介護施設を訪問して、介護サービス利用者などから介護サービスに関する疑問や不安・不満を聞き、問題の改善・解決に向け、利用者者と介護事業者や行政との橋渡しを行う介護相談員を募集します。

経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に、子どもの学用品費の一部や給食費などを援助しています(所得制限あり)。年度途中で転入した人や、世帯状況が変わり援助が必要になった人も随時受け付けます。新入学児童生徒学用品費の入学前支給を受けた人も再度申請が必要です。【必要書類】保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸借契約書の写し(賃貸住宅に住んでいる場合)、平成30年分所得税の確

学用品費・給食費などの援助

学務課 ☎77519604

☎77515633

緑の募金(家庭募金)のお礼

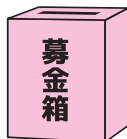
みどり公園課 ☎77518129

☎77519906

県緑化推進委員会 ☎82415978

☎82412168

昨年実施した募金の総額は、456万2,096円になりました。皆さんから寄せられた募金は、県緑化推進委員会を通して募金総額の50%が「上尾市みどりの基金」に繰り入れられ、市内緑化の推進と緑化保全事業のための資金に使われます。



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
甲甲申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問問い合わせ

## 子ども医療費助成の登録を

子ども支援課 ☎775-5120  
☎774-5342

子どもが医療機関を受診したときに支払う医療費を助成します。助成を受けるためには登録が必要です。

☑市内に住所があり、健康保険に加入している中学校修了前の子ども  
※他制度(ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費他)で医療費助成を受けている人はそちらが優先されますので、登録は不要です。【助成額】保険診療費または保険調剤費の自己負担分(高額療養費と家族療養費附加金を除く) 【必要書類】子どもの健康保険証、保護者(生計中心者)名義の普通預(貯)金口座の分かる物、子どもの被保険者のマイナンバーが分かる物、子どもの被保険者の本人確認ができる物 ④必要書類を用意して直接、子ども支援課または各支所・出張所へ

## 生ごみの減量化にご協力を

環境政策課 ☎775-6925  
☎775-9872  
西貝環境センター ☎781-9141  
☎781-9166

生ごみの約8割は水分です。生ごみの水気を切ることで、減量だけ

なく、臭い防止、CO<sub>2</sub>削減の効果も得られます。また、水分が減ること、焼却炉の負担も軽減できます。

### ●生ごみの水切りのポイント

①野菜の皮など、水分の少ないごみは水に濡らさない②茶殻やティーバッグなど、水気の多いものは乾燥させる③ごみ出し前によく絞る

### ●生ごみ処理容器等の購入費補助制度

①生ごみ減量化機器(電気式)／2万円を上限に購入費用の2分の1を補助②生ごみ処理容器(コンポスト式)／4千円を上限に購入費用の2分の1を補助 ※補助金交付制度について、詳しくは、環境政策課へ問い合わせてください。



## 埋蔵文化財の取り扱い

生涯学習課 ☎775-9496  
☎776-2250

土の中に埋まっている文化財は「埋蔵文化財」と呼ばれ、旧石器時代から縄文・弥生・古墳・奈良・平安時代を経て、中世までのわが国の歴史を証明する国民共有の貴重な財産です。そのため、文化財保護法によ



埋蔵文化財の発掘調査

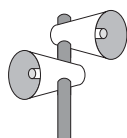
り保存の対象になっています。市内には約25カ所の埋蔵文化財包蔵地(遺構・遺物が埋まっている地域)遺跡があり、県に登録されています。包蔵地内で土木工事などを行う場合は、「埋蔵文化財発掘の届出」が義務付けられています。住宅建築や開発行為などの予定がある場合は、生涯学習課で確認してください。また、「あげおガイドマップ」(☎http://www2.wagnap.jp/ageo-city)でも包蔵地の確認ができます。

### ■文化財保護法の対象

①農業基盤工事や造成工事などによる掘削が埋蔵文化財に及ぶとき②住宅などの恒久的な建物、道路その他の工作物を設置するとき③盛土または一時的な工作物の設置により、埋蔵文化財に影響を及ぼす恐れがあるとき

## 2月1日(金) 防災行政無線の放送内容の 電話応答サービスを開始

危機管理防災課  
☎775-5140・☎775-9927



防災行政無線の放送内容を電話で確認できる電話応答サービスの運用を2月1日に開始します。放送内容の確認に利用してください。

### 【電話応答サービス】☎775-5577

※音声ガイダンスに従い、確認してください。  
※放送直後は、電話回線が混み合う場合があります。つながらない場合は、しばらくたってから掛け直してください。

※通話料は自己負担です。

※放送内容は、放送から24時間後、自動的に削除されます。

市長通信 輝く!  
あげお

皆さん、運動しよう！



参加者から、こつを教えてくださいました

人生100年時代といわれている中、健康長寿には体力づくりが何よりも大切だと感じています。

先日、「アッピー元気体操」とセラバンド(ゴム製のトレーニング道具)を使った「アッピーせらばん体操」に参加してきました。転倒予防を目的に、柔軟性・バランス能力、筋力の向上を目指した体操です。市では、介護予防を目的に、公民館や集会所など84カ所でおおむね週1回実施しています。

参加者から体操のこつをアドバイスいただき、とても励みになりました。笑顔で楽しそうに参加している人々の姿が印象的でした。

市の事業の他にも、市内には、さまざまなスポーツやレクリエーションの団体、サークルなどがあ

ります。これまでに、ペタンク交流大会やグラウンドゴルフ大会などにも参加してきました。体力づくりは、1人では飽きてしまい、長続きが難しいこともあります。好きなスポーツに参加して、参加者同士の交流を図りながら行くと、自然と長続きし、心も体も元気になります。

市ではこれからも、スポーツの推進を図り、体を動かすことのできる環境づくりを通じて、活気ある上尾を築いていきたいと思ひます。皆さんもぜひ、気軽に体を動かすことから始め、健康を維持しましょう。汗をかくと

気持ちがいいですよ！

市長 富山 稔

市制施行・体育協会創立  
60周年記念

上尾市民駅伝競走大会の交通規制

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎776-2250

上尾市民駅伝競走大会を2月10日(日)に開催します。当日、駅伝コースになる道路は、ランナーの通過する時間帯に交通規制を行います。下図に示した部分の道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどで出掛ける際は注意してください。

また、市民の皆さんとランナーの安全のため、大会競技役員の指示・誘導に従い、コース内の駐車もご遠慮ください。

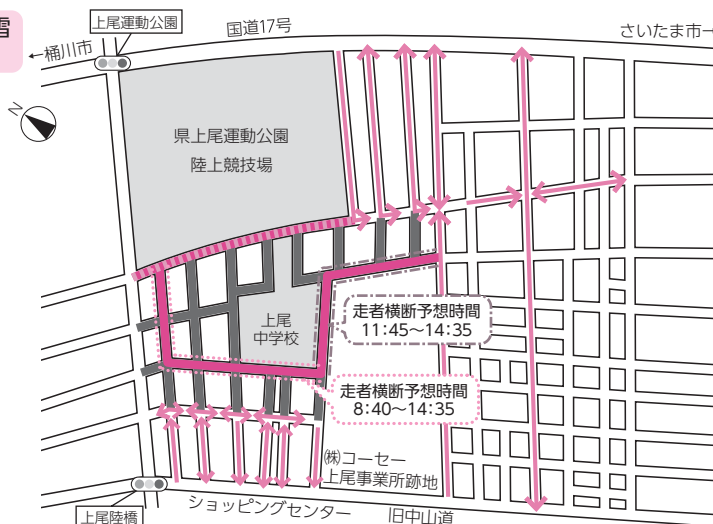
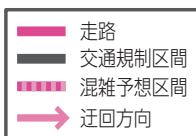
●とき/2月10日(日) ※雨天・小雪 決行です。

●競技(交通規制)時間/  
8:00~15:00(予定)

ご理解・ご協力をお願いします

競技時間中は、コース周辺道路の混雑が予想されます。迂回にご協力をお願いします。

※走路沿いの駐車場などを利用して、競技時間内に車両の使用予定がある人は、2月7日(木)までにスポーツ振興課に連絡してください。



時とき 所ところ 内容 対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

緊急医療情報キットの配布

警防課	TEL 775-1312
障害福祉課	TEL 775-12230
高齡介護課	TEL 775-5122
	FAX 776-8872
	FAX 775-5124
	FAX 776-8872
	FAX 776-8872

65歳以上の高齢者や障害のある人が安心して生活できるように、希望者に緊急医療情報キットを配布しています。これは、自分の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を、筒状の容器に入れて自宅の冷蔵庫で保管し、万が一の災害や病気などの緊急時に備える物です。配布は1世帯1個に限りです。※家族が複数人の場合は、全員分の医療情報シートを一つの容器に入れてください。

市内に在住の65歳以上または障害のある人 ①65歳以上の人 ②自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物 ③警防課・高齡介護課 ④障害のある人 ⑤障害者手帳 ⑥障害福祉課 ⑦⑧共通 ⑨必要書類を用意して直接、各消防署・分署、障害福祉課、高齡介護課、各支所・出張所へ ※本人確認ができれば、代理人による申請も可能です。



ご利用ください  
「マチイロ」



広報広聴課 TEL775-4918・FAX776-8873

『広報あげお』をより多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォンアプリ「マチイロ」を導入しています。この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月の発行日までに『広報あげお』の最新号が、スマートフォンやタブレット端末に届き、読むことができます。

●ダウンロード方法

右の2次元バーコード、またはAppStore (iPhone、iPadの人)、GooglePlay (Android端末の人) で「マチイロ」を検索し、ダウンロード (無料) する



●初期設定の方法

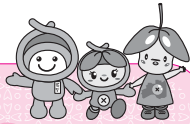
「お住まいの地域」で郵便番号などから「上尾市」を登録する

●「マチイロ」の主な機能

- ・市のホームページに接続しなくても、最新号が自動で端末に届く
- ・ページめくり・拡大・縮小などが簡単にできる
- ・画面のスクラップをメールに添付したり、SNSに投稿したりできる

2月17日(日)

アップीファミリー  
ふれあいイベント



広報広聴課 TEL775-4918・FAX776-8873

アリオ上尾にアップीファミリー(アップी、まゆみちゃん、あゆみ)が遊びに行きます。アリオのキャラクター(アリとリオ)も一緒に登場して、場内の練り歩きや記念撮影を行います。家族みんなで会いに来て、冬の思い出を作りませんか。時 ①11時～②13時30分～ 所 アリオ上尾(壱丁目367)



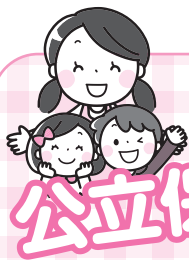
市道1026号線の  
中通橋改修工事による

全面通行止め

河川課 TEL775-9381・FAX775-9906

準用河川原市沼川に架かる中通橋の改修工事のため、工事期間中は全面通行止め(歩行者・自転車を含む)となります。時 2月4日(月)～27日(水)の終日 ※期間内でも工事が終了次第、開放します。所 下図のとおり





平成31年4月採用

# 公立保育所のパート職員を募集

保育課 ☎775-5044・☎774-5342

公立保育所では、代替保育士、短時間保育士、延長時間パート職員を募集しています。

- ①**代替保育士** 【勤務時間】週5日(月～(土)8時30分～17時のうち、1日7時間30分  
※(土)は月1回程度の勤務です。【日給】8,325円(年数加算あり) ☎保育士資格がある60歳までの人
- ②**短時間保育士** 【勤務時間】週4日(月～(土)8時30分～17時(土)は12時まで)のうち、1日4時間30分 ※勤務時間帯は要相談です。【時給】1,040円(年数加算あり) ☎保育士資格がある60歳までの人
- ③**延長時間パート** 【勤務時間】(月～(金)7時～8時30分、17～19時、(土)7時～8時30分、12～18時(部分勤務が可) 【時給】1,110円 ☎63歳ま

での子どもが好きな人 ※資格がない人もできます。  
●①～③**共通** 【勤務場所】市内公立保育所15カ所のうち、勤務可能な保育所 【交通費】2～4<sup>歳</sup>未満/100円、4<sup>歳</sup>以上/150円 ※①は公共交通機関利用の場合、実費支給です。☎申請書(保育課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、履歴書、証明写真、資格証の写し(③を除く)を用意して直接、保育課へ ※受け付けは随時行っています。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 交通遺児手当の申請を

子ども支援課 ☎775-6819  
☎774-5342

☎市内に住所がある義務教育修了前の児童の両親またはそのどちらかが、交通事故によって死亡した場合

に、その児童と生活を共にし、養育している保護者【支給額】遺児1人当たり月額3千円 ☎交通事故によって死亡したことを証明できる物(事故証明書や死亡証明書他(コピー可)、印鑑、保護者名義の預(貯)金通帳を用意して直接、子ども支援課へ

## 児童手当

子ども支援課 ☎775-5120・☎774-5342

児童手当は、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、中学校修了前までの児童を養育している人に支給されます。児童手当を受けるには申請が必要で、手当の支給は原則、申請した日の翌月分からになります。出生や転入で児童手当の申請をする場合は、出生日や転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請してください。15日を過ぎて申請した場合、原則として遅れた月分の手当を受給することはできませんので注意してください。

また、転出や児童を養育しなくなった、公務員にな

ったなどの場合には、届け出が必要になります。☎市内に住所があり、中学校修了前の児童(15歳に達する日以降最初の3月31日まで)を養育している人 ※児童の住所は市内で、養育者の住所が市外の人は、養育者の住所地で申請してください。公務員の人は勤務先で申請してください。【支給月】6月/2～5月分、10月/6～9月分、2月/10～1月分 ※平成30年6月の更新手続きが済んでいない場合は、2月に定期支給を受け取ることができませんので、速やかに手続きしてください。10月に定期支給があった人は、手続き済みです。

### 【支給月額】

対象児童	月額(1人当たり)	
	所得制限限度額未満	所得制限限度額以上
3歳未満	15,000円	一律5,000円
3歳～小学生	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

※制度上の「児童」とは、18歳になった最初の3月31日までの人です。その児童のうちで何番目に当たるかを「第1子」「第2子」と数えます。

### 【所得制限限度額(平成30年度)】

扶養人数	所得制限限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円

※4人目以降は1人増える毎に38万円を加算します。  
※ここでいう所得とは税法上の所得を指し、収入ではありません。扶養人数は、税法上の扶養親族などの人数です。  
※この表の所得制限限度額には、政令控除(一律8万円)があらかじめ加算されています。その他に、障害者・寡婦(夫)・勤労学生・雑損・医療費・小規模企業共済等掛金などの控除があった場合は、それらの金額を所得から控除します。  
※児童手当では、税法上の寡婦(夫)控除が適用されない婚姻歴のないひとり親家庭の人を対象に、寡婦(夫)控除のみを適用(寡婦(夫)控除があるものとして所得を計算し児童手当支給額を決定するもの)を実施しています。詳しくは、子ども支援課へ問い合わせてください。



## 国民健康保険税率等が平成31年度課税分から変更 ～課税方式が4方式から2方式へ～

保険年金課 ☎782-6471・☎775-9827

平成30年4月から国民健康保険の運営が市町村単位から都道府県単位へと  
なり、県内統一のルールを定めた「埼玉県国民健康保険運営方針」に基づき、  
財政の健全化を図ることとなりました。

この制度改正により、市町村は医療費水準などに応じて市町村ごとに算定  
される国保事業費納付金を県に納め、県が財政運営の責任主体となって制度  
の安定化を図る運営の仕組みとなりました。

そのため、市町村は国保事業費納付金を県に納付するために、保険税率の  
標準的な水準として県から市町村ごとに提示される「標準保険税率」(右表)を参考に、適正な保険税率を設定  
する必要があります。

上尾市では平成23年度に保険税率の一部を改正して以来税率を据え置いてきましたが、この制度改正に伴い、  
平成31年度課税分より、保険税の課税方式と税率等の見直しを行います。

国民健康保険の安定的な財政運営を継続し、加入者の皆さんへの医療給付を行うために、ご理解とご協力をお  
願いします。

### ■改定の内容

#### ①医療分の課税方式

上尾市の平成30年度までの医療分の課税方式は、4つの課税  
方法からなる4方式(所得に応じて課税される「所得割」、固定資  
産税額に応じて課税される「資産割」、加入者一人につき課税さ  
れる「均等割」、一世帯につき課税される「平等割)でした。

「埼玉県国民健康保険運営方針」は、「所得割」「均等割」の2方  
式を標準としていることなどから、上尾市でも「資産割」と「平  
等割」を廃止し、平成31年度から右図のとおり2方式に変更しま  
す。

【図】課税方法の変更内容のイメージ

4方式 (平成30年度まで)		2方式 (平成31年度から)	
所得割		所得割	
資産割	→ 廃止		
均等割		均等割	
平等割	→ 廃止		

#### ②税率他(所得割・均等割)

医療分の所得割を除き、全ての所得割と均等割が変更になります。

#### ③賦課限度額

賦課限度額を平成30年度時点での法定賦課限度額まで引き上げます。

### ■平成31年度からの国民健康保険税率等改定表

国民健康保険税は、以下の3要素(医療分・後期高齢者支援分・介護分)を合算したものです。要素ごとに、所得  
割・均等割を計算し、世帯単位で合算され、世帯主に課税されます。また、世帯単位で合算した金額が各要素の賦  
課限度額を超える場合は、賦課限度額が賦課されます。

#### 1 医療分(加入者の医療費などに充当)

	平成30年度まで	→	平成31年度から
所得割	6.8%		6.8%
資産割	30.0%		廃止
均等割	10,000円		27,000円
平等割	15,000円		廃止
賦課限度額	520,000円		580,000円

#### 2 後期高齢者支援分(75歳以上の医療制度に使用)

	平成30年度まで	→	平成31年度から
所得割	1.5%		1.9%
均等割	8,000円		10,000円
賦課限度額	170,000円		190,000円

#### 3 介護分(40~64歳の人だけ。介護保険制度に使用)

	平成30年度まで	→	平成31年度から
所得割	1.0%		1.5%
均等割	9,000円		12,000円
賦課限度額	160,000円		160,000円

#### 合計(1~3)

	平成30年度まで	→	平成31年度から
所得割	9.3%		10.2%
資産割	30.0%		廃止
均等割	27,000円		49,000円
平等割	15,000円		廃止
賦課限度額	850,000円		930,000円



# あげお子ども記者クラブ ～探そう伝えよう！自然のドキドキ～



UD TRUCKS

環境政策課 ☎775-6925・☎775-9872

あげお子ども記者クラブは、市内の小学校に通う児童が、上尾市に残された自然に触れ合い、そこに生息している動植物や、各地域を拠点とし活動している環境保護団体の皆さんを取材して感じたことを記事にまとめ、子ども目線で情報発信してもらうものです。

今回は、昨年の10月に、4人の子ども記者が平方にある三ツ又沼ビオトープを取材し、生き物調査や環境保全作業を体験しました。一人一人が感じたことを、それぞれの目線で市民の皆さんにお伝えします。

※この事業は、UDトラックス(株)の協賛を得て行われました。



寺井 ゆいか  
寺井 唯花さん(小学4年生)

上尾市は住宅の多い街とと思っていましたが、蜂や絶滅危惧種のオオタカなどの生き物を観察できる場所があって驚きました。地元の環境保護団体の人に生き物の名前や接し方を教わりながら、メモを取ったり、カメラで撮影したりして本物の記者の気分を味わえました。たくさんの人に自慢できるように上尾の自然を守っていきたいと思います。



藤波 ゆうか  
藤波 佑果さん(小学6年生)

私は普段から環境保全作業のお手伝いをしていますが、意外と外来の植物や動物が多くて驚きました。また取材をして印象的だったのは、植物や動物を見たときに子どもは興味をもって触れ合っていたのですが、大人は苦辛そうにしていたことです。今日の取材で、育て切れず外来の植物や動物を野に放すことは、自然を破壊してしまうのでやめてほしいと改めて思いました。



吉備 らいと  
吉備 来翔さん(小学2年生)

今回、百年に一度しか咲かない竹の花や、タカがマカモを狩っている光景、露がついた神秘的なクモの巣など、多くの自然現象を観察しました。こうした自然現象に出会えたのも、自然を守り続ける活動のおかげだと感じました。外来種が増える主な要因は「人」です。その「人」によって、昔からの自然環境が壊されることは悲しい事だと思いました。



吉備 めいさ  
吉備 明咲さん(小学2年生)

今回の取材で、地元の環境保護団体の人にたくさんの花の種類や名前を教えてくださいました。その中でも特に印象に残った花は「露草」です。私が住んでいる周りでは見たことがなく、色は海のような青色で、小さくかわいらしい花でした。季節によって見られる花の種類が違うので、たくさんの種類の花を見に行きたいです。

## あらかわ市民環境サポーター事務局からのメッセージ



(国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所河川環境課 係長 大河原 幸治)

三ツ又沼ビオトープは、上尾市の身近な自然です。この湿地や樹林が残る荒川の豊かな自然を、あらかわ市民環境サポーターが中心となり、市民、企業、学校、自治体、国などと連携して日々の保全管理を行い、守り続けてきました。

今回、皆さんの感じた三ツ又沼ビオトープの“自然のドキドキ”が、広く上尾市の皆さんに伝わることで、環境保全への関わりがさらに広がることを願っています。